

7部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 // 平成24年度(2013年)3月卒業希望の方へ

1 3月卒業対象者について

●3月卒業対象者としての登録について

下記(1)~(3)にあてはまらない方(たとえば10月生で本年8月までの卒業試験を受けていて2013年3月卒業希望という意思表示をしていない方)で、来年3月に卒業を希望する場合は、(1)学籍番号、(2)氏名、(3)2013年3月卒業希望の旨を記載して書面(メール、FAX可)で提出してください。

- (1) 4月生で2013年1月までに卒業試験を受験(予定)か卒業論文を提出(予定)の方
- (2) 10月生で本年9月~2013年1月までに卒業試験を受験(予定)か卒業論文を提出(予定)の方
- (3) 10月生で本年8月までに卒業試験を受けた方で「卒業延期願」を提出し、2013年3月卒業希望と記載のあった方
- (4) (1)~(3)にあてはまる場合でも、本年8~11月に「社会福祉援助技術(現場)実習」(科目等履修生として実習受講希望の方は除く)、「精神保健福祉援助実習」の申込みを行い受理された方は3月卒業対象者とはなりません。

①(1)~(3)にあてはまる方、および②上記にもとづき2013年3月卒業希望という意思表示を行った方で、本年12月までの卒業試験受験者の方には、12月10日までの間に、「履修状況票」をお送りさせていただきます。来年3月卒業希望者で12月までの卒業試験を申し込んでおり11月5日以降12月7日までに「履修状況票」が届かない方は、通信教育部卒業係まで至急ご連絡をお願いいたします。

● 3月卒業の延期について

3月卒業者として登録されているが来年3月に卒業を希望しない方は、前頁(4)に該当する方も含めて、今号巻末の「卒業延期願」を提出してください。ただし、「卒業延期願」を一度提出すると、たとえ卒業要件を満たしていても来年3月に卒業することはできなくなりますので、ご注意ください。

2 3月卒業のスケジュールについて

平成24年度(2013年)3月卒業希望者は、『学習の手引き』2008補訂版p.107, 2011年版p.151記載のとおり、レポートや科目修了試験・スクーリングなどの提出や受講の期限が定められています。

今年度の場合は、レポート提出(初回=再提出でないもの)は1月10日までとなっています(下に記載の例外を除く)。レポートはギリギリにあわてて提出することのないように、早めの準備を行ってください。なお、卒業希望者の再提出レポートは結果到着後2~3週間程度で再提出してください。再提出レポートの提出期限は2月20日です。

今後の卒業のためのスケジュールは下記のとおりです。

11月5日から 12月4日まで	卒業希望者への履修状況票 発送予定(12月までの卒業試験申込者など 発送;12/7までに届かない方は至急ご一報ください) ※履修状況票が届いたら、本籍地・氏名などをご確認いただき、変更ある場合は2月末までにご連絡ください。
12月19日	1月科目修了試験受験のためのレポート提出締切日
1月10日	初回レポート提出締切日
1月12~14日	科目修了試験(初回受験はこの回まで:1月の試験不合格・欠席者は2/23・24の試験も受験可ですが、1月までの試験未申込み科目は2月の試験で受験することはできません)。卒業試験もこの日までに受験が必要です。

2月8日ごろ	履修状況票発送（卒業要件単位修得状況と単位未修得科目の確認、卒業可・不可の検討）
2月20日	再提出レポート提出締切日
3月10日ごろ	卒業決定通知発送 ※この時点で卒業要件を満たしていない方（レポートの再提出が続く方）は卒業式に出席できませんが、3月22日まではレポートの再提出ができ、3月末日卒業という道はあります。
3月22日	卒業式（この日をもって、正式に卒業となります。よって「卒業証明書」は3月22日以降発行できません〔教職免許申請にかかわる「学力に関する証明書」を除く〕）。

(その他のご注意)

●スクーリング受講の特例 『With』86号 p. 72～73参照。

●卒業研究提出期限

社会福祉学科・社会教育学科

12月18日 2月1～6日ごろ口頭試問予定（1／15ごろ通知）

福祉心理学科

1月31日（入試のため当日学生入構不可）口頭試問なし

●8～11月実習申込者

実習の「事前指導・実習・事後指導」受講は同じ学籍番号で履修する必要があります。本年8～11月末実習申込者は来年3月には卒業できません（科目等履修生出願予定として10月に実習申込みを行った方を除く）。

●3月卒業予定者で「科目等履修生」として「社会福祉援助技術実習」を受講する方の出願締切

2／8出願締切（2／8までに卒業要件を確定することも必要）

実習申込 10月末（「科目等履修生」として出願する旨を記載のこと）

巻末の「再入学予定者 事前申告書」の提出も必要（1月末まで）。

※卒業要件は124単位（3年次編入学者62単位）ですので、実習や実習

指導の単位を修得しないで卒業するためには、6～7単位分他の科目で修得しないと卒業できません。ご注意ください。

2 社会福祉士 取得希望の方へ

本文中◆=平成20年度以前入学者 ★■=平成21年度以降入学者 に関連していることを示しています。

社会福祉士 取得希望の方のメールによるご質問は、uj@tfu-mail.tfu.ac.jp へお願いいたします。

1 発送物のご案内

「★■演習B」「◆演習II」スクーリング判定結果通知・受講料納入依頼者

10月・11月受講許可者には、各判定日後に発送済

「★■演習A」「◆演習I」スクーリング受講許可通知・受講料納入依頼書

(12月開講分) 11月12日発送予定

(2月開講分) 12月12日発送予定

「★■指導B-3」+「★■演習C-2」スクーリング受講許可通知

(11～12月開講分) 10月1日発送済

「★■演習C」スクーリング受講料納入依頼書

(11～12月開講分) 10月2日発送済

「◆社会福祉援助技術現場実習指導(事後)」スクーリング受講許可通知

(11月～平成25年2月開講分) 10月1日発送済

「◆社会福祉援助技術現場実習指導(事前)」スクーリング受講許可通知・
受講料納入依頼書

(12月15日開講分) 10月11日発送済

「◆社会福祉援助技術現場実習」実習費納入依頼書

(平成25年2月～7月受講者) 10月11日発送済

2 「★■演習A」「◆演習Ⅰ」のスクーリング申込み

スクーリング申込みは、11月30日までに受講条件を満たした上で、『With』86号巻末の申込み用紙を提出してください(10月新入生も含む)。

受講条件については、『レポート課題集(社会福祉編)』(「★■演習A」p. 134, 「◆演習Ⅰ」p. 191)をご参照ください。

また、1単位めレポートの提出の際は、レポート用紙表紙の担当教員名は未記入で提出してください。

※今年の10月新入生3年次編入学者の場合、次回来年5月31日締切の申込みでも来年度の実習申込み(および2年間での卒業)は可能です。

3 「★■演習B」「◆演習Ⅱ」のスクーリング申込み

平成24年10～12月開講の「★■演習B」「◆演習Ⅱ」のスクーリングは10月15日で判定を終了しました。受講条件を満たしている方には、「受講許可証」および「納入依頼書」を発送しています。届いていない方は至急ご連絡をお願いいたします。

また、今回の「★■演習B」「◆演習Ⅱ」の申込み者の中で受講条件を満たせなかった方でも、11月30日までに受講条件を満たすことによって、12月8～9日(仙台会場)のスクーリング受講が可能となります。対象者には申込用紙を送付済みです。

●スクーリング日程変更のお詫び

「★■演習B」「◆演習Ⅱ」のスクーリング日程が、教員の都合により下

記の通り変更となりました。お申込みいただいた皆さんにはご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

(変更前) 10/20・21長岡 → (変更後) 11/17・18新潟, 11/24・25長岡

4 《重要》平成25年6月第4週開始の「実習」申込みについて

来年度の実習（★■6月第4週～10月第2週、◆6月第4週～12月25日）の申込みは10月31日に締め切りました。平成25年度に実習希望で、申込みを行っていない方は、実習係まで至急ご連絡ください。（新カリ・旧カリ共通）

※4月生で現在休学中の方も、来年度復学が確実に実習を希望する場合は同様です。

5 今年度社会福祉士国家試験受験予定の方へ

国家試験（平成25年1月27日）まで残り3カ月を切りました。まだ実習中の方もいらっしゃるかと存じますが、各自体調管理に留意され計画的に受験準備を進めてください。受験準備に関することでご不安な点がありましたら通信教育部実習係までお気軽にご相談ください。

6 印刷物訂正のお願い

『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』（2012年度版）

p. 27 (4)実習申込受理条件 に下記⑦の条件を追記

⑦10月末日（実習申込年）までに「実習指導A」課題3のレポートを提出し、判定日までに合格していること。

※課題などは『レポート課題集2013 社会福祉編』 p. 150をご参照くだ

さい。

※課題3を課題1・2より先に提出することは可能です。

3 精神保健福祉士 取得希望の方へ

精神保健福祉士 取得希望の方のメールによるご質問は、psw@tfu-mail.tfu.ac.jp へお願いいたします。

送付物のご案内

平成24年8月末実習申込者 実習受入内諾者に対し順次「実習受入内諾書（写し）」「実習日程カレンダー」を送付しています。

平成24年7～12月実習受講者 精神保健福祉援助実習事後指導（12・2月）の受講許可通知発送済（10/17）

平成25年度新カリキュラム実習A受講希望者（平成24年度入学者） 今年度2月の「精神保健福祉援助演習A」・「精保実習A選抜試験」受講・受験予定者に「精神保健福祉援助実習A希望届」を送付します（11/10ごろ）。

1 「精神保健福祉援助演習」のスクーリング受講について

10・11月の「精神保健福祉援助演習」のスクーリングの申込みは9/15で締め切り、申込された方へはすでに演習受講判定結果通知を送付しています。

今回、受講条件を満たせなかった方は、次回は3/15必着にて「精神保健福祉援助演習」のスクーリングの申込みを行ってください。演習受講条件は今年度と同様の予定です。申込方法はおってご案内いたします。

次年度実習希望者は、演習初日に開催される「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講し、演習を受講した年度内に2日以上「体験学習」を行い、実習申込み時に関係書類と一緒に「体験学習記録」の提出が必要です（『レポート課題集2013(社会福祉編)』p. 238「体験学習」参照）。

注 年度を超えて体験学習を行う場合

演習を受講した年度を超えて体験学習を行う場合、4月入学生は3月末、10月入学生は9月末に賠償責任保障が失効しています。「体験学習先内諾報告書」の提出時に必ず本学実習係まで申し出てください（『レポート課題集2013(社会福祉編)』p. 239 注1参照）。

なお、精神保健福祉援助実習対象施設および作業所における1年以上の実務経験者は「実績報告書」を提出し許可を受ければ体験学習が免除になります（詳細については演習初日に開催される「体験学習・次年度実習ガイダンス」において説明いたします）。

2 11月末「精神保健福祉援助実習」申込み希望の方へ

次年度7～12月の期間での実習希望者は、全員11月末までに実習の申込みを行い、11/30、12/20、1/20、2/20の各受講判定日までに判定日ごとに定められた条件を満たすことが必要です（『レポート課題集2013(社会福祉編)』p. 240～250参照）。

11月末～2月20日までの各受講判定日までに受講条件をクリアするための単位修得方法につきましては、『レポート課題集2013(社会福祉論)』p. 245をご参照ください。レポートが再提出評価になった場合、受講判定日までに再提出するための時間が十分確保できない場合がありますので、早めにレポートを提出されることをお勧めいたします。

実習希望届受理条件の特例について

実習受講受理条件を満たすためには、各判定日（11/30、12/20、1/

20、2/20) ごとに単位修得条件と体験学習を終えた後「体験学習記録」を提出することが必要ですが、演習受講から実習判定日までの期間が十分でないことから、特例として単位修得条件と「体験学習記録」の提出条件を分けて判定することとします。

これにより各判定日にそれぞれ所定の単位修得条件を満たしていれば実習申込受理条件を満たしたものとみなし、「体験学習記録」の提出をもって大学から実習希望先ならびに配属実習先への実習受入依頼を開始することとします。

年度の後半になる程、実習受入依頼調整が難航する場合がありますので、できるだけ早めに体験学習を終え「体験学習記録」提出するようにしてください。なお、既に演習を受講し、これから体験学習を行う方は前項の注「年度を超えて体験学習を行う場合」にご注意ください。演習受講が昨年以前の4・10月生、同じく今年度6月に演習を受講された10月入学生は現在賠償責任保険が失効しています。

4 教職免許状 取得希望の方へ

教職免許状希望者は、下記以外にも前号の『With』86号 p.81～84、ならびに『レポート課題集（心理・教職編）』の各実習科目や実習事前事後指導科目欄をよくお読みください。

3月末までの教職免許状申請をめざす方は、原則として1月科目修了試験までを受験し単位修得をする必要があります。

1 10月生への履修カルテ発送について

高等学校教諭一種免許状（福祉）取得希望者で、「教職実践演習」を受

講すべき方、すなわち

- (1) 免許状取得にあたり「教育実習」受講を必要とする方で、
- (2) 「総合演習」を今年8月までに受講していない方で、
- (3) 1年以上在学している10月生の方

には、10/18に「履修カルテ」をお送りさせていただきました。希望者で到着していない方は、教職免許係までご一報ください。

なお、①特別支援学校教諭免許状希望者や②すでに高校の免許をお持ちの方が福祉科免許状を追加しようとする方は「履修カルテ」の記入は不要です。

2 これから「障害者(児)教育実習事前指導」受講予定の方へ

来年度の「障害者(児)教育実習事前指導」は7月末と3月下旬の年2回行います。実習前にいずれか1回(連続2日間)の受講が必要となります。この「事前指導」の受講時期により実習開始時期が決まります。

事前指導申込み	事前指導	実習開始時期
H25. 2 / 28	H25. 3 / 30・31	H25. 5月以降
H25. 7 / 4(予定)	H25. 8 / 3・4	H25. 10月以降

- 事前指導約1カ月前の事前指導申込み時に『レポート課題集(心理・教職編)』p. 247~248の条件を満たしていることが必要になります。
- 「はしかの抗体を有する旨の医師の証明書」のコピーも、事前指導約1カ月前の事前指導申込み時に必要となります。早めにご用意ください。